

「限塑令」 中国経済新聞 080901 掲載

中国国務院は昨年末、「ポリエチレン製買い物袋の生産・販売・使用の制限に関する通達」を出し、今年六月一日から実施されている。この通達を庶民が「限塑令」と名づけた。「限」は制限、「塑」は「塑料」でプラスチックのことだが、ここではレジ袋を指す。

改革開放前、中国で買い物をすると紙に包んでくれ、それを持参の網状の袋に入れていた。スーパーの登場とほぼ同時期に無料のポリエチレン製レジ袋が使われはじめ、便利になったと重宝がられた。いま中国全土で使われるレジ袋は一日数億枚にのぼり、しかも超薄型で破れやすいので大半が捨てられ散乱して「白色汚染」が広がった結果、今回の通達が出されるに至ったわけである。

通達によると、全国のすべての小売店でレジ袋の無料提供を禁止し、必要な客には有料で提供する。さらに超薄型のポリ袋の生産・販売・使用を禁止する。買い物には自前の入れ物を持参するよう提唱する。違反した店は公表し処罰する。

日本でレジ袋の有料化は、いくつかの地方自治体が実施しているが、まだ全国には広まっていない。中国での一足早い実施は、便利さを追求してきた消費者の生活習慣を変え、一人一人が「環境の守り手」になることを意味すると、半年かけて宣伝啓蒙が進められた上で、実施とあいなった次第だが、サービス競争の一環として、レジ袋の無料提供をつづける店も少なくないようで、徹底には時間がかかりそうだ。

未解決の問題もある。たとえば使い捨ての食器。これも「白色汚染」の一因なのだが、まだ効果的な制限措置は取られていないようだ。ファストフード店は「小売業ではない」と、今のところ「限塑令」の対象にされていない。また、レジ袋を少し厚手にした上で日本のようなごみ収集が徹底すれば、ごみ袋としてかなり再利用できる筈、との指摘もある。

根本的には、時間をかけずに自然分解するプラスチック（特にレジ袋と使い捨て食器用）の開発と量産が待たれており、政府が助成策を講じるべきではないだろうか。

ともあれ、「限塑令」の実施にともない、「菜藍子（買い物かご）」あるいは「環保購物袋（環境にやさしい買い物袋、エコバッグ）」を持参する客が増えているのは間違いないけれども、一旦便利さを体験した以上、習慣の切り替えには「環境の守り手の自覚」に加えて「実行すれば得する」仕組みも必要だろう。

日本では「マイバッグ」が提唱され、持参した客にはレジ係がカードにハンコをつけてポイントを貯めるなど、客側のインセンティブが各店で実行されている。中国に進出している日本のスーパーやコンビニが、中国人の心理に合った工夫を凝らしてほしいものである。